

令和7年度危険物安全週間がはじまります！！

期間：令和7年6月8日（日）～6月14日（土）

※危険物安全週間は、平成2年に消防庁により制定され、以来毎年6月の第2週（日曜日から土曜日までの1週間）に各種事業が実施されております。

目的

今日、石油類をはじめとする危険物は、事業所等において幅広く利用されるとともに、国民生活に深く浸透し、その安全確保の重要性は益々増大しています。

このため、事業所における自主保安体制の確立を呼びかけるとともに、広く国民の危険物に対する意識の高揚と啓発を図ることとしたものです。

令和7年度「危険物安全週間推進標語」

「危険物無事故へ挑むゴング鳴る」



消防庁／都道府県／市町村／全国消防長会／一般財団法人全国危険物安全協会

このポスターは、危険物安全週間推進委員会が制作しています。

ガソリンスタンド内での事故が多発しています。

「ガソリンスタンド内でドライバーの運転操作ミスにより給油機器等に接触し、給油機器等が破損する事故が増加しています。昨年度は管内9件、本年度はすでに4件の事故が発生しております。また、昨年度利用者が給油ノズルを誤った操作方法で給油したため火災も発生しております。次の事項を必ず守り安全に利用して下さい。」

セルフ式のガソリンスタンドを安全に利用するために

★案内に従い駐車しエンジンは停止してください。

★スタンド内は安全運転で！急発進、急ハンドルは危険です！

★静電気除去シートにタッチ！

★正しい操作で給油を！

★注ぎ足し給油をしないで！

★給油キャップの置き忘れ注意！

セルフスタンド給油の掟

一、エンジン停止！

二、静電気を除去！

三、一人で給油！

四、給油ノズルは止まる位置（給油口の奥）

まで差し込む！

五、操作で迷ったら従業員に確認する！



会津若松消防本部